資料(4)

令和 8 年度 小規模保育事業 A 型募集概要及び選定結果

■ 概要

木更津市において、慢性的な待機児童の解消を目的とした小規模保育事業 A 型（定員 19 人以内）の整備運営事業者を公募・選定する事業

■ 経緯

市内保育施設の多くがすでに定員相当数の園児を受け入れており、木更津市子ども・子育て支援事業計画における将来の保育需要量・供給量の見通しにおいても、特に 1 歳児・2 歳児の供給量不足が見込まれている。また、地域課題として年度当初から 1 歳児の待機児童数が特に多く、年度末に向けて 0～2 歳児全体の待機児童数が増加する傾向にあるため、**3 施設を募集**した。

■ スケジュール

令和8年4月1日	ホームページ公開
令和8年4月24日	エントリーシート受付期限
令和8年5月29日	応募申込書受付期限
令和8年7月13日	木更津市保育施設整備運営事業者選定委員会
令和8年7月下旬	運営事業者決定
令和9年4月1日	小規模保育事業所開設

■ 応募施設数

・4 施設（3 事業者）※うち 1 事業者辞退

■ 選定結果

・7 月 1 3 日（月）に第 1 回木更津市保育施設等設置運営事業者選定委員会及び委嘱状交付式を実施。

・選定委員 1 0 名中（内部委員 6 名、外部委員 4 名） 9 名が出席。

・3 施設とも選定基準の標準評価（最高点数の 6 割）以上のため、**整備運営事業者候補者として選定**。

事業者名	施設名	基準点数	加点	合計
株式会社アフレスカ	アネモネ保育園	728点	35点	763点
特定非営利活動法人レイライン	ソフィアキッズ保育園レモン	593点	37点	630点
〃	〃　　グラス	593点	37点	630点

※基準点数900点満点の6割以上、540点以上が標準評価となる。

■ 結果通知

・7 月 2 4 日（金）に選定業者に整備運営事業者の決定通知を送付

令和１０年度開設認可保育施設（０歳児～５歳児）募集について

■ 公募施設数及び定員の検討について

１．目的と現状の分析

認可保育施設公募に当たり、中長期的な需給バランスを踏まえ、適正な募集定員を決定する必要がある。

◇過去３年間の待機児童数の推移

	令和5年度 3月1日時点	令和6年度 3月1日時点	令和7年度 3月1日時点	令和8年度 4月1日時点
0歳児	45人	39人	45人	0人
1歳児	37人	46人	40人	13人
2歳児	28人	23人	20人	0人
3歳児	0人	7人	2人	5人
4歳児	0人	0人	4人	1人
5歳児	0人	0人	1人	0人
合計	110人	115人	112人	19人

※年度当初と比較して、年度末に近づくにつれて３歳未満児は待機児童数増加し、３歳以上児は待機児童数減少する傾向にある。

２．保育所（認定こども園）整備における考慮すべき要素・懸念点

⑴ 小規模保育施設３園開設に伴う影響

① １・２歳児の待機児童は解消される見通しである一方、小規模保育事業所は２歳児までが対象のため、今後は３歳児以上で待機児童が発生する見込み。このため、３歳児以上の受け皿整備が急務である。

◇選定事業者別、小規模保育事業利用定員

	0歳児	1歳児	2歳児	合計
アフレスカ	4人	7人	8人	19人
レイライン①	3人	8人	8人	19人
レイライン②	3人	8人	8人	19人

② 以下の表のとおり、小規模保育事業卒園児の約８割が保育園への入園申請を希望していることから、卒園児24人のうち約19人（24×0.8）が、卒園後に保育園への入園申請を行うものと見込まれる。

◇小規模保育事業卒園後（２歳児）の保育施設入園申請状況

	卒園児童数	申請児童数	申請率
令和6年度4月	51人	37人	73%
令和7年度4月	53人	45人	85%
令和8年度4月	55人	44人	80%

⑵ 既存保育施設の現状

３歳以上児を受け入れる保育施設では、既に定員を超えて児童を受け入れている状況にあり、小規模保育施設の卒園児を新たに受け入れる余地は乏しい。

また、弾力的運用により定員以上の受入れを恒常的に行っている保育施設に対して、定員変更の指導を行っているが、令和８年度４月当初において定員拡充に応じた施設は１施設のみであった。

⑶ 需要のピークアウト予想

出生数の減少（毎年約５０名減）が続いており、就学前児童数は減少傾向にあるが、保育希望率は年々増加しており、今後１０年程度の保育施設入所申請数は微増または横ばいにより推移することが見込まれる。

⑷ 既存施設での受け入れ拡大（令和９年度）

① 高柳幼稚園は、施設改修に伴い、定員を増員予定（1 歳児 6 名、2・3・4 歳児各 1 名増）。

② みつわ幼稚園は、幼稚園型認定こども園への移行に伴い、定員を増員予定（3・4・5 歳児計２０名増）。

※ただし、みつわ幼稚園は新制度幼稚園から幼稚園型認定こども園へ移行するものであり、増員分については、現在在園している園児やその兄弟姉妹の利用が一定程度見込まれる。

このため、**小規模保育施設卒園児の受け皿として機能する効果は限定的**であると考えられる。

⑸ 幼稚園の認定こども園化の意向

① 市内幼稚園６園に対し、認定こども園化による保育認定子どもの受入れについて意向調査を実施した。

② ６園中４園から認定こども園化への関心が示されたが、令和 10 年４月までの移行を予定している園はなかった。引き続き、認定こども園への移行に向けた支援を行う。

３．検討結果：公募施設数は「１施設」、定員は「８４名」として募集

以上の検討結果から、既存施設での受入拡大のみでは小規模保育施設卒園児の受入枠を十分に確保することが困難である一方、過大な整備は将来的な定員過剰につながるおそれがある。

	小規模開設 定員増加数	改修整備	認定こども園 移行	令和9年度 定員増加数	令和10年度 開設施設 定員増加数	令和9年度 3月1日時点 待機児童数 （見込み）	待機児童数見込 （内訳･参考）
0歳児	10人	0人	0人	**10人**	3人	30人	(45-10人)
1歳児	23人	6人	0人	**29人**	6人	11人	(40-29人)
2歳児	24人	1人	0人	**25人**	6人	0人	(20-32人)
3歳児	0人	1人	5人	**6人**	23人	22人	(3+19人)
4歳児	0人	1人	5人	**6人**	23人	0人	
5歳児	0人	0人	5人	**6人**	23人	0人	

※令和９年度３月１日時点待機児童数（見込み）は、定員増加後で算出。

■ **募集要項概要について**

施設種別	保育所もしくは幼保連携型認定こども園
定　員	84名※(年齢区分ごとの内訳は下表のとおり)
受入年齢	0歳児から5歳児まで
募集区域	別添「人口集計表及び対象地区図」に示す町名の**市街化区域内** (ただし、市街化区域に近接する市街化調整区域および「人口集計表及び対象地区図」に示す町名以外であっても、対象町名に近接する区域であれば可)
設置方法	新設又は既存物件(賃貸含む)の改修による設置
募集施設数	1施設
開設時期	令和10年4月1日 (令和9年度中の開設も可)
開所時間	午前7時から午後7時までを含む12時間以上
整備方法	ア　就学前教育・保育施設整備交付金(自ら建物を新設し所有する場合) イ　保育対策総合支援事業費補助金(賃貸物件改修の場合) ※本市の予算成立を条件として補助制度が利用可能
募集対象者	法人格を有する者であって、子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第7条第4項に規定する「教育・保育施設」を2年以上安定的に運営しており、当該教育・保育施設を今後も継続して運営する法人であること

【定員内訳】

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
保育定員	3人	6人	6人	23人	23人	23人

※定員84名に対して、前後10%程度の増減を認めます。(最小76名～最大92名)
ただし、各年齢区分の定員数は次の条件をすべて満たすこと。

⑴ 年齢区分間の大小関係を以下のとおりとすること

0歳 ＜ 1歳 ≦2歳 ＜ 3歳 ≦ 4歳 ≦ 5歳

⑵ 2歳児と3歳児の**定員差を12名以上設けること**

⑶ 幼保連携型認定こども園の場合は、満3歳児から5歳児を**10名上限**として教育定員を設定すること

■ **スケジュール(予定)**

ホームページの公開	令和8年8月28日(金曜日)
エントリーシート受付期間	令和8年9月18日(金曜日)まで
質問の受付期間	令和8年9月18日(金曜日)から 令和8年9月29日(火曜日)まで
質問の回答	令和8年10月5日(月曜日)まで
応募申込書受付期間	令和8年10月16日(金曜日)まで

木更津市保育施設等設置運営事業者選定委員会	令和8年11月上旬～中旬予定
運営事業者の決定	令和8年12月中旬予定 （注意）決定を受けた運営事業者は、速やかに周辺住民等を対象とした説明会等を実施し、開設に向けた準備に着手すること。なお、整備に係る補助金を受ける場合は、交付決定前の工事着手及び工事関係手続き等は認められないため、留意すること。
認可保育所等事業所開設	令和10年4月1日(令和9年度中の開設も可)